

「千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例施行規則（改正案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について

「千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例施行規則（改正案）」に対する貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

パブリックコメント手続の実施結果を取りまとめましたので、公表します。

なお、いただいた意見については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 意見募集期間

令和6年12月20日(金)～令和7年1月19日(日)

2 意見提出方法、提出者の数及び件数

意見提出方法	提出者の数	件数
①郵送	0	0
②FAX	1	1
③電子メール	3	15
④持参	0	0
合計	4	16

3 意見の内訳

項目	件数
1 経緯	0
2 条例規則改正の目的	0
3 条例規則改正の概要	8
4 条例規則の公布後の手続き	1
5 雑品スクラップの保管を行う場合のイメージ図	1
その他	6

4 意見への対応状況（令和7年2月時点）

意見を受け修正を行った箇所数 1カ所

5 意見の概要と市の考え方

別紙「千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例施行規則（改正案）」に関する意見の概要と市の考え方」のとおり